

山伏山町文書解題

東 昇

1. 調査概要

山伏山町文書は、京都市中京区室町通蛸薬師下ルに位置する山伏山町が所蔵する合計 1616 点の文書群である。調査の経緯・詳細は竹中友里代氏の「祇園祭山鉾町山伏山町の古文書調査」を参照いただき、ここでは全体概要を記す。文書の調査は、2016 年 3 月 29 日山伏山町より最初の文書を借用し、京都府立大学において整理を開始した。学部生の文化情報学実習、院生の文化遺産学講義、歴史情報学演習、長期休暇時の文書調査によって整理した。この間、ほぼ毎年山伏山町内の方が集まる地蔵盆の際に成果報告を行った。「円地藏菩薩縁起」の論考・翻刻がその成果である。また 2018 年 1 月、調査に参加した齊藤久子氏が卒業論文として山伏山町文書を分析しており、論考として掲載した。

なお 2020 年 1 月 9 日～2 月 2 日、京都府立京都学・歴史館の京都学ラウンジにおいて、山伏山文書のパネル展示「山伏山町文書の世界」、展示解説を行なった（20 頁参照）。3 月調査終了後、返却予定だったが新型コロナウイルス流行のため中止、調査完了の報告を竹中氏が行う。その後、4 月から目録の内容をチェックし、追加修正を行った。この解題には、上記の各成果報告で作成された中間報告概要等を参照し、文章を適宜引用している。

2. 調査方法

本文書調査は、文書の搬出、清掃の後、①番号つけ、②ラベル貼り、③写真撮影、④目録作成、⑤旧目録との同定、目録他データのチェックからなる。

①番号つけ 箱内の保存状態を記録するため、文書のまとまりごとに取り上げ番号をつけ、その番号順に作業を進めて文書 1 点ごとに番号を付与した。包紙やこより等で一括されている文書は、随時記録し、文書番号は枝番方式を採用した。

②ラベル貼り 文書番号ごとにラベルを作成して文書に貼り付ける。ラベルと文書が別々に保管される可能性があるため、付箋や封筒へもラベル貼付した。これにより文書の散逸やほかの文書との混同を回避する。ラベル用紙には、文書になじみやすい無漂白の和紙を使用した。糊には、文書への影響が少なく、貼付後の剥離が可能なセロゲン（食品添加物）を使用し、文書への負担を抑えた。

③写真撮影 各箱と文書 1 点ずつの写真を撮影し、写真データは番号ごとに 1 つのフォルダーに保存した。データ化することで、原文書を取り出す回数が減るため、文書の保護につながる。

④目録作成 表計算ソフト（エクセル）を使用し、文書番号・文書名・作成年・一括関係等の文書情報を記録する。箱ごとにシートを分けて目録を作成し、内容が関連する文書があれば、備考欄に記載した。本目録と原文書との同定が可能であり、文書の保存・管理を容易なものとした。

⑤旧目録との同定 京都市編『史料京都の歴史』9 中京区収載の山伏山町文書目録（旧目録）と本目録を対照し、原文書との同定をはかった。箱 2 の中に「67.7/3 調査済、山伏山町文書、京都市史編纂所」と記された紙があり、1967 年 7 月に調査したと推定できる。

3. 山伏山町の概要

山伏山町については、近世・近代の京都の地誌、寛文5年（1665）『京雀』、明治28年（1895）『京華要誌』、大正4年（1915）『京都坊目誌』に登場する。²『京華要誌』には「山伏山 室町通錦小路上る町より出づ。人形は山伏峰入の体なり。前掛見送ともに和錦綴織に雲竜の模様あり。水引に養蚕の図を模出す。近頃繡の見送りを購へり、頗る佳品なり。」とある。いずれも祇園祭の山伏山に関するもので、町の実態をしめすものは少ない。一方で昭和14年（1939）に明倫尋常小学校によって編纂された『明倫誌』には、町の歴史が詳しく、町名由来、山伏山、円地藏菩薩、明倫校敷地、町の祠堂、七條仏師左京、青木東庵、石津灌園、荻田常三郎の9項目が立項される。³まず山伏山町は呉服問屋街として繁栄しているとあり、明治6年「物産高御尋二付御届書」（史料翻刻⑧）でも、縮緬・紬・木綿・金巾等を仕入れて販売している。つぎに山伏山に関して浄蔵貴所の伝や人形、見送りや水引、聖護院との関係を記す。また明治8年明倫校の校地拡張に伴い、山伏山町に正門を設置したとある。青木東庵は17世紀後期の木下順庵門の学者、荻田常三郎は明治大正期の民間飛行家である。その他、円地藏菩薩、町の祠堂、七條仏師左京、石津灌園については、豊田祥子、東昇、齋藤久子、竹中友里代氏の各論考で後述する。

4. 文書の概要

つぎに文書の概要を箱・筆筒の収納容器別にみていきたい。収納容器は箱4点、筆筒1点の計5点である。まず箱1（文書番号1～252、277点）は、宝暦12年（1762）3月作成、蓋表に「享保十七歳壬子三月十三日御触有之譲状御割印初ル、譲り状入、引取証文入、右一覽申度儀有之者年寄五人組立会之上封印切可申事」とあり、この「御触」はつぎのものと思われる。⁴

惣而町々家屋舗譲り状之儀、其町年寄五人組之者江出置候様ニと先年相触置候処、今以譲り状手前ニ指置、死後ニ差出、毎度出入ニ相成、不埒ニ候、向後譲り状不指出、内証ニ而譲り状致シ置候分ハ、弥家屋敷奉行所江取上ニ成候間、毎月四日十四日廿四日、右三日之内、年寄五人と同道奉行所江罷出、帳面ニ付可申候、譲り替候義ハ幾度ニ而茂勝手次第第二候、勿論右譲り状之儀ニ付、親類縁者其外町々者非道成儀申掛、金銀等取遣り之儀相聞候ハハ、吟味之上急度可申付候、此旨洛中洛外へ可相触者也

子三月十三日

この触によると家屋敷譲渡の譲り状に関して、以前町の年寄・五人組へ提出するよう指示したが、いまだ当事者間の争論が発生している。毎月3日の間に年寄・五人組と一緒に奉行所へ行き帳面に記録するよう指示している。この触を契機に町が割印し譲り状・引取証文を保管し始め、宝暦12年の箱作成後、箱1に保管されるようになったと考えられる。実際に現在の箱1には明和4年（1767）11月「永代申家屋敷之事」（1-236）の文書から現存しており、譲り状が箱1に59点と集中していることからわかる。箱書には、収納した文書を閲覧希望する場合、年寄・五人組立会の上で封印を切るよう記されている。町奉行の譲り状手続きの改正に伴い、町が対応し厳重な文書管理を実施していたことがわかる。この他、江戸時代後期～明治時代初期の人別送り状、土地売買証文が多く、七條左京に関する文書もある（齊藤論考参照）。

箱2（文書番号1～236、229点）は、慶応4年（1868）の「神事箱」であり、祇園祭運営に関する文書が多い。特に天保12年（1841）「聖護院御宮様御寄附薄紫色総結袈裟御記録」（2-4-1）は、山伏山の浄蔵貴所像の結袈裟拝領に関する文書である。（齊藤論考・史料翻刻②）その他、江戸時代後期～明治時代初期の触書・通達書写、人別送り・奉公人請状、町役改正等の町に関する文書がある。

箱3（文書番号1～97、148点）、「山伏山町内、重要書類」とある。この箱には、種痘証符、各種の納品書、領収証、戸籍・寄留に関する文書がある。種痘証とは天然痘予防接種の証明書であり、明治3年（1870）に明治政府が接種を奨励し、明治9年以降強制接種をおこなった。証明書は京都府種痘館が発行し、接種を受ける者の名前、年齢、接種医の名前が記されている。種痘証は家毎に封筒にまとめられ家族や寄留人、雇入人の証符が入れられている。種痘証は、明治7年から明治41年までが現存し、柿渋を塗布した小箱に収められ長期保存が可能な形で保管されている。

箱4（文書番号1～48、66点）は、箱3と同型の箱で、明治以降の祇園祭・地藏盆等の文書が存在する。祇園祭に関しては山鉦巡行における山伏山の順番に関するものや祭における町内各戸の役割を記したものがある。「神事集帳」（4-6）では、祇園祭に関わる費用徴収を明治31年から地価基準に変更していたことが分かる。また、地藏盆文書として御供料を記した帳簿があり、寄付金額と寄付人等が記されている（4-17、22-6）。この他、町内各戸雇用人名簿が複数あり、雇用人の年齢、出身地等が記され明治期における山伏山町の住民構成が判明する。

筆筭は引出が8つ、文政13年（1830）正月に作られている。引出1（1～26、60点）一金銭出納帳、印鑑帳、借家引渡帳等の帳面が多数。特に「天王講算用帳」（引出1-24）は、文政3年～明治8年における、山伏山の新調・修理等に関する講運営が判明する（東コラム参照）。引出2（1～160、180点）一京都市教育委員会雑誌、金銭出納帳、「御触箱」2点等。引出3（1～35、42点）一人籍受取証、御宸翰之御写等。引出4（1～12、12点）一学校講釈聴聞札、天王講に関する版本等。引出5（1～365、401点）一寄留届、出生届、死亡届等の証文。引出6（1～92、95点）一集金一覧表、領収証等。引出7（1～32、39点）一山鉦町年寄役人手札、領収証等、明治12年「寄留人名簿」（引出7-25）（安江コラム参照）。引出8（1～51、52点）一集金簿、布告等である。

このほか、会所土蔵天井裏の木札3点、御札11点は、清水寺・石清水八幡宮・城南宮・真幡神社の御札である（17～18頁参照）。

最後に、文書の年代分布について、年紀がある、推定可能な文書は計1124点である。明暦元年（1655）から昭和24年（1949）まで存在し、近世（～1867年）144点、近代（1868年～）980点と全体の87%が近代である（図）。点数が多い年は、明治4年72、明治6年68、明治16年66点、また40点以上が明治0年代にまとまり、この時期の前後1860～1900年の40年間に集中している。

5. 文書の利用

山伏山町文書は、先述したとおり1967年に京都市史編纂に際し文書目録が作成され、現在京都市歴史資料館でマイクロフィルムの紙焼が公開されている。これ以前、昭和14年『明倫誌』編纂に文書が利用された。同年7月の「借用証」（4-7-2）は、明倫小学校長蘆田松太郎から山伏山町宛に出されており、編纂資料としてつぎの史料を借用している。①「御触御法度条々」1巻、②改正御式目（明治元）1冊、③平六一件書類1包、④「御触留等」5冊である。このなかで②は明治元年9月「御改正御定目」（2-36）、③は町用人の平六関係の文書で、寛政12年5月「奉公人請状之事」（2-154）、明治6年2月「御町中召送人請状之事」（1-121-1）等が確認できる。

特に①「御触御法度条々」（2-235-1）は卷子装で内容は3部に分かれている。Ⅰ明暦元年極月吉日28ヶ条は、「牧野佐渡守被定置候条目之事」9ヶ条（明暦元年11月26日）、「板倉周防守被定置候式拾壹ヶ条之事」内19ヶ条（火事の脇差、町人大脇指、質屋の3ヶ条以外、元和8年（1622）8月20日9ヶ条、同年霜月13日7ヶ条、寛永6年（1629）10月18日3ヶ条）である⁵。Ⅱ寛文9年（1669）2月晦日13ヶ条と「御請状」、Ⅲ辰（寛文4）10月23日「口触之覚」である⁶。これらは、京都所司代板倉勝重や牧野親成らが命じた京都市中への触である。重要文書として卷子装されたと考えられる。

この他、『明倫誌』には「町有文書」として利用された文書がある。聖護院一天保12年「聖護院御宮様御寄附薄紫色総結袈裟御記録」（2-4-1、史料翻刻②）、円地藏―「円地藏菩薩縁起」（別置、史料翻刻⑥）、七條左京―明治元年〔七條左京由緒書〕（2-118）が使われている。また町の祠堂では、近江屋與兵衛家を弔う法要会や株券が紹介されており、おそらく文化14年「年廻留」（引出2-156-1）、大正4年「第貳号法要記」（4-16）を閲覧したと考えられる。山伏山町文書は、昭和になって地元明倫小学校の地域史編纂で最初に利用されたと考えられる。

【注】

- 1 京都市編『史料京都の歴史』9 中京区、平凡社、1985 年、82～94 頁。
- 2 浅井了意著『京雀』（『新修京都叢書』1、臨川書店、1967 年、206 頁）、京都市参事会『京華要誌』（『新撰京都叢書』3、臨川書店、1987 年、424 頁）、碓井小三郎著『京都坊目誌』（『新修京都叢書』20、臨川書店、1970 年、83 頁）。
- 3 『明倫誌：創立満七十周年記念』京都市明倫尋常小学校、1939 年、260～264 頁。
- 4 享保 17 年 486 号、『京都町触集成』2、岩波書店、1984 年、153 頁。
- 5 『京都御役所向大概覚書』上、清文堂、1973 年、184～190 頁。
- 6 寛文 4 年 437 号、『京都町触集成』別巻 2、岩波書店、1984 年、229～230 頁。

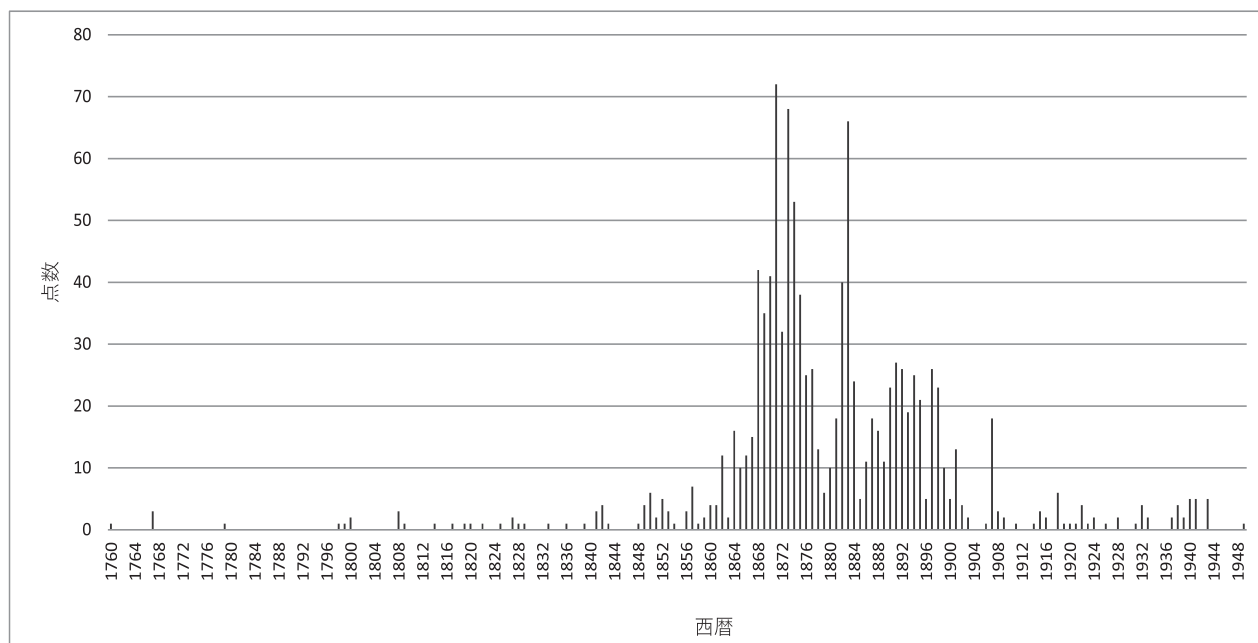


図 山伏山町文書の年代分布

表紙の解説

	1 2 3
	4
5 6 (裏)	(表)

- 1 山伏山町会での報告風景
- 2 蔵出し調査風景
- 3 実習室での調査風景
- 4 祇園祭巡行中の山伏山（写真提供：公益財団法人祇園祭山鉾連合会）
- 5 新欄縁 鶴図鋳金具
- 6 見送裾房掛霊獣図鋳金具

京都府立大学文化遺産叢書（2008 ～）

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 2 近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報―御用日記・諸願控の総合的研究―
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図―地域文化遺産の情報化―
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観―地域文化遺産の情報化―
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽地域の地域文化遺産―神社・街道の文化遺産と景観―
- 7 熊野の信仰と景観―宗教遺産学の試み―
- 8 石見銀山域の歴史と景観―世界遺産と地域遺産―
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 石清水門前寺院・南山城地域の古文書―京都府歴史資料の調査―
- 11 舞鶴の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 13 古代寺院の儀礼・経営に関する分野横断的研究
- 14 舞鶴・京丹後地域の文化遺産
- 15 沖縄の宗教・葬送儀礼・戦没者慰霊
- 16 舞鶴の地域連携と世代間交流 井上奥本家文書調査報告
- 17 トルコ・アナトリアの「歴史的重層性」と文化遺産
- 18 京都東山・三嶋神社文書調査報告
- 19 京都雲ヶ畑・波多野六之丞家文書調査報告
- 20 綾部地域における文化資源の発掘と継承―君尾山光明寺文化財調査報告―



京都府立大学文化遺産叢書 第21集

京都山伏山町文書調査報告

編集 東 昇 ・ 竹中 友里代
 発行 京都府立大学文学部歴史学科
 〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
 発行日 2021年3月31日
 印刷 株式会社谷印刷所